

「新幹線メンテナンス東海は約束を守れ！」

山本修さんをJRに帰任させよう！

山本修さんが出向している新幹線メンテナンス東海は、2013年6月28日に開催された団体交渉において「山本さんの坦務変更の申し入れ」にたいして「所長から直接本人に伝える」と回答していた。しかし3ヶ月が過ぎても山本さんへの説明はなかった。

そのため山本さんから所長に説明を求めたところ、所長は「本社から何も聞いてない」という返答であった。

新幹線メンテナンス東海は団体交渉で確認されたことを、いっさい実行していないというものであり、新幹線地本は「団体交渉における信義違反であり、不当労働行為である。」として10月12日に団体交渉の緊急申し入れをおこなった。

車両修繕業務未経験者のSMT社員が東京駅ホーム派出に移動

また山本さんが東京駅ホーム検査や品川駅車椅子業務への坦務変更を希望していたが、会社は労働審判などで「経験者でなければ出来ない仕事」などと言ってきた。

しかし東京駅のターミナル事業所から、SMT社員一名が東京駅ホーム派出に移動していたことが判明した。しかもその社員は車両修繕業務は未経験者であり、移動は本人の希望でもないことが明らかとなった。

車両修繕業務の経験者でもある山本さんの希望は無視して、これまでの主張とは違う対応を許すわけにはいかない。

健康面・体調管理のことからも新幹線メンテナンス東海は、山本修さんを東京駅ホーム派出か品川駅車椅子担当への坦務変更を早急に実施せよ！

「山本修さん強制出向取消裁判に結集しよう！」

第5回口頭弁論 10月22日 東京地裁619号室 9時50分

第6回口頭弁論 12月 3日 東京地裁606号室 13時10分